

ACCESSIBLE DESIGN

The Periodical of

アクセシブルデザインの総合情報誌 インクル No. 68

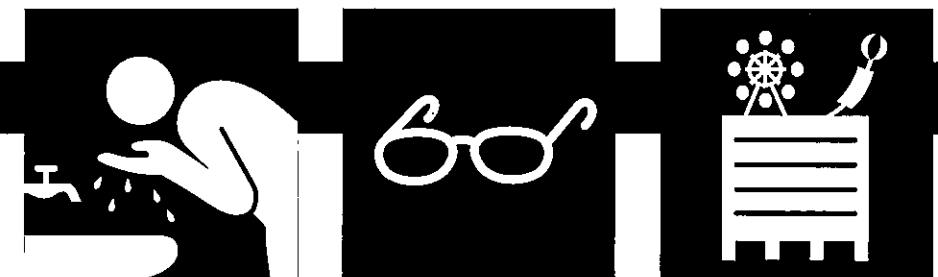
2010 (平成22) 年9月25日

No. 68

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)
共生社会の実現を願う妖精「インクル」 「包括的教育理念」を意味する英語「インクルージョン」から名付けました

目次 / contents

- 第11回法人賛助会員活動報告会
「より多くの方が暮らしやすい社会に向けて」
消費者庁の役割、障害者権利条約などについて講演 (高嶋健夫) 2
- 「第37回国際福祉機器展 H.C.R.2010」開催
共用品推進機構が企画展示・解説に協力 (高嶋健夫) 3
- 今年度第2回アクセシブルデザイン・フォーラム開催
「視覚表示の見やすさ・見えづらさ」を考える
弱視の当事者、企業、研究機関が知見を発表 (高嶋健夫) 4
- “2010インターンシップ in 共用品”
8人の大学・高校生が気づき、学び、考えた！ (星川安之、森川美和) 6
- <随想 私と共用品>第46回
議論を深めたい「障害者を表す用語」 (小池将文) 10
- iPadのアクセシビリティ機能を試してみた
音声応答するタッチパネル、組み体裁の変更自在な電子書籍 (高嶋健夫) 11
- 10年目を迎えた神奈川工科大学の「福祉アイデアコンテスト」
自分たちの暮らしをみんなで創り出そう！ (高橋勝美) 12
- <ニュース&トピックス>
(社)日本玩具協会、「日本おもちゃ大賞2010」共遊玩具部門受賞商品/㈱タカラトミー、2010年版『バリアフリーサービスハンドブック』を制作 (高嶋健夫) 13
- 第9回北東アジア標準化協力フォーラム、富山で開催/
今年度第1回ADフォーラム開催 (星川泰之) 14
- <事務局長だより> 常に「あっ、そうか！」を忘れずに (星川安之)
共用品通信 15
- <わが社のエース> (株)高島屋「新宿タカシマヤ」
「バリアフリーの施設環境」と「ハートフルな接客サービス」 (高嶋健夫)
奥付 16



■「コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則 (JIS T0103)」に収録されている絵記号例。左から「顔を洗う」「メガネ」「デパート」(共用品推進機構ホームページから無償ダウンロードできます)

財団法人 共用品推進機構

第11回法人賛助会員活動報告会 「より多くの人暮らしやすい社会に向けて」 消費者庁の役割、障害者権利条約などについて講演

(財)共用品推進機構の第11回法人賛助会員活動報告会が7月13日、法人賛助会員関係者ら約100人が参加して、東京・水道橋の東京ドームホテルで開催された。今年のテーマは「より多くの人暮らしやすい社会に向けて～これからの『社会』『企業』『人』に求められること～」。鴨志田厚子理事長の挨拶、星川安之専務理事による第11期(平成21年度)の活動報告に続き、共用品・共用サービスに関連が深い消費者行政、障害者施策、さらには共用品市場の最新動向について、3つの講演が行われた。講演者は、消費者庁審議官の羽藤秀雄氏、日本障害フォーラム幹事会議長で内閣府の「障がい者制度改革推進会議」議長代理の藤井克徳氏、(株)日本能率協会総合研究所主任研究員の凌竜也氏。ここでは、羽藤氏と藤井氏の講演の概要を誌上再録する。(取材・文責/高嶋健夫)

消費者と企業に期待すること

羽藤秀雄・消費者庁審議官

羽藤氏は「消費者と企業に期待すること～消費者庁と共用品・共用サービス」と題して、昨年9月に新設された消費者庁の目的や役割、そして企業や消費者との連携のあり方などについて語った。

羽藤氏によると、消費者庁が目指しているのは「消費者の権利の尊重と自立の支援」と「消費者の安心・安全の確保と質の高い市場の実現」である。その背景にあるのは、後を絶たない食品偽装問題、ガス湯沸かし器やエレベーターの事故に代表される製品事故の多発など、一般消費者を巻き込んだトラブルの増加だ。こうした事故・トラブルに対する行

政機関の対応が後手に回っているとの反省から、情報の一元管理と縦割り行政の壁を越えた統一的な消費者施策の展開を図るための中核機関として、消費者庁が新設された。

羽藤氏は「情報技術(IT)の発展、地球環境問題、少子高齢化など社会構造が変化し、消費生活の利便性が向上した半面、情報格差の拡大など消費生活環境は一段と複雑化している」と指摘。あらゆる製品・サービス・社会システムが高度化・複雑化する中で、企業には「消費者により迅速に対応し、よりわかりやすく説明することが求められる」という。

一方、消費者に対しては啓発・PR活動を強化し、「トラブルや被害に遭わないような“自立した消費者”をいかに育成していくかが喫緊の社会的課題になっている」と指摘。



■講演する羽藤氏、藤井氏、凌氏(左から)

「第37回国際福祉機器展 H.C.R.2010」開催 共用品推進機構が企画展示・解説に協力

9月29日(水)～10月1日(金)の3日間、東京・有明の東京ビッグサイトで開催される「第37回国際福祉機器展 H.C.R.2010」(主催:全国社会福祉協議会・保健福祉広報協会)に、(財)共用品推進機構が主催者特別展示プログラムに協力参加する。

主催者が企画展示する東6ホール特設会場E「高齢者の生活支援用品コーナー」で、高齢者の生活を支える福祉用具や共用品の展示と解説が行われ、機構も協力する。

解説は29日午後1時30分～3時、30日午前

10時30分～12時、1日午後1時30分～3時の計3回行われる。展示される生活支援用品の解説ほか、シャンプーとリンスの容器、アルコール飲料を示す印が付いた缶製品、オセロゲームなど、文字の見えにくくなった高齢者でも識別できる工夫など共用品の配慮点について解説する予定。

入場料は無料、登録制(当日登録可、一部の講座などは有料)。(高嶋健夫)

■国際福祉機器展HP <http://www.hcr.or.jp>

特に近年、障害のある人や高齢者のトラブル・被害が増加する傾向にあり、「行政と企業、消費者が連携し、被害対応から一歩進めた、より安心・安全に暮らせる社会システムを構築することが急がれている」と強調。

羽藤氏は、こうした視点は「共用品・共用サービスの考え方と相通じるものである」と力説。共用品思想が個別の製品・サービスから、地域コミュニティや社会システムへと広がることへの期待を表明し、企業社会のより積極的な「参加と協働」を呼び掛けた。

みんなちがって、みんないい

藤井克徳・日本障害フォーラム幹事会議長

藤井氏は「みんなちがって、みんないい～障害者権利条約と障がい者制度改革推進会議から見えてくるもの」と題して、まず国連が2006年に採択し、08年に発効した「障害者権利条約」の要点を解説。続いて、同条約の日本での批准に向けて行われている内閣府の「障がい者制度改革推進会議」での議論の状況について紹介した。

障害者権利条約はすでに世界約90カ国で批准されている。日本でも批准に向けて、関連

国内法令の改正・整備の取り組みが急ピッチで進んでおり、藤井氏は「2～3年内には批准が実現するのではないか」との目下の見通しを示した。

藤井氏によると、同条例には5つのキーワードがある。それは①コミュニケーション(意思疎通)、②言語、③障害に基づく差別、④合理的配慮、⑤ユニバーサルデザイン——である。中でも、4番目の「合理的配慮」は初めて概念化されたもので、障害者権利条約の神髄であるという。「障害のある人が他の人と平等な立場に立つための支えや補い」を意味し、同条約の批准後は教育、就労、医療、移動など社会のあらゆる面で「合理的配慮」をなすことが必須となる。

障がい者制度改革推進会議では現在、障害者制度改革の基本的方向について議論を重ねており、6月には「第一次意見」を内閣総理大臣に提出した。ここには障害者基本法の抜本改正や差別禁止規定のあり方など重要な課題が盛り込まれている。藤井氏は「年内にも第二次意見をまとめる予定であり、議論の内容や行方に社会の各層が強い関心を持ってほしい」と訴えた。

今年度第2回アクセシブルデザイン・フォーラム開催 「視覚表示の見やすさ・見えづらさ」を考える 弱視の当事者、企業、研究機関が知見を発表

アクセシブルデザイン推進協議会（ADC、会長：菊地 眞・防衛医科大学校副学長）が主催する本年度第2回アクセシブルデザイン・フォーラムが9月6日、東京・新宿区の全国身体障害者総合福祉センター「戸山サンライズ」で開催された。今回のテーマは「視覚表示の見やすさ・見えづらさについて～字・イラストなどの大きさ・色・フォント～パッケージ・カタログ・取扱説明書」で、満員の約130人が参加した。

発表者は、弱視者問題研究会の芳賀優子氏と新井愛一郎氏、大日本印刷(株)の古田晴子氏、(株)ブライトの渡辺慶子氏、コクヨ(株)の竹綱章浩氏、独立行政法人産業技術総合研究所の伊藤納奈氏、慶應義塾大学経済学部教授の中野泰志氏の7人。それぞれが当事者、企業、研究者の立場から「見やすさ・わかりやすさ」について知見やノウハウを述べた。セミナーの概要を紹介する。

（取材・文責／高嶋健夫）

ロービジョンの見え方とは

芳賀氏、新井氏

まず、弱視者問題研究会の芳賀優子氏と新井愛一郎氏は、ロービジョン（弱視者）の見え方について「弱視の人の見え方や見やすくする方法は1人ひとり異なる」と重ねて注意喚起したうえで、それぞれ自分自身の見え方を例に説明した。

芳賀氏は先天性の弱視で、視力は右眼が光を感じる程度、左眼が0.02。文字のフォントは「縦横の線の太さが同じ書体（例えばゴシック体）」が読みやすい。一方、文字サイズは「大きければよいというわけではなく、文字の色と背景色とのコントラストが重要」と指摘し、拡大教科書では14～26ポイントが使われていると紹介。レイアウトは「なるべくシンプルなレイアウトが読みやすい」とし、パソコンに光学式文字読み取り装置（OCR）で読み込んで利用する視覚障害者にとっても歓迎されると強調した。

新井氏も先天性弱視で視力は右0、左0.03。「赤と黒、白とピンク、紺と黒などの違いがわからない」といい、「大きくても薄い文字

は読めない」と説明した。そのうえで、①「白地に黒、黒地に白」を基本とし、それ以外はコントラストに注意、②説明書などはルーペなしでも読めることを基本に、③光沢のある用紙はなるべく避ける、④賞味期限などは決まった位置に表示する——などを企業や社会に要請した。

見やすくするためのソリューション

古田氏、渡辺氏、竹綱氏

大日本印刷の古田晴子氏は包装・容器のわかりやすい視覚表示について、同社が定めた「パッケージにおけるUD理念及びUD5原則」を引用して説明。①明確にする、②直感的にする、③柔軟にする、④安全にする、⑤容易にする——を基本に、「必要な情報を分かりやすく表現して消費者に伝える」ことが最重要要件と強調した。

そのうえで、たくさんの改善事例を紹介。形状・加工技術・デザインを組み合わせ、より分かりやすく工夫した「開口部」の例や、国際ユニヴァーサルデザイン協議会（IAUD）が開発したやけど注意・蒸気注意のためのピクトグラムなどを紹介した。



■見やすさについて専門的な知見を述べる竹綱氏、伊藤氏、中野氏（左から）

ブライトの渡辺慶子氏は印刷物の見やすさ・わかりやすさについて、①読む人、使う人の声を聞く、②いろいろな人が情報の取り方を選べる、③印刷物の機能・役割を発揮している——の3条件を提示したうえで、損害保険商品のパンフレットの改善例を紹介。

さらに、「ISO/IECガイド71」に準拠して同社が独自開発した「ユニバーサルデザイン検証」サービスの考え方や応用例を説明。この中では、フォントやレイアウト、デザインなどと共に「イラストを入れたり、文章そのものを平易に分かりやすく表現したりすることも重要」と強調した。

コクヨの竹綱章浩氏はわかりやすいプレゼンテーションのあり方について、日本オフィス学会ユニバーサルデザイン研究部会による最新の研究成果を基に解説した。環境、空調、照明、音響、動線などの「空間」と、文字、点字、音声、手話、筆談などの「メディア」の双方の観点からプレゼンテーション環境の改善を考えることが重要と指摘。

プレゼン資料については、見やすい色遣い（カラーUD）、文字フォントとサイズ、スクリーンのサイズと高さ、分かりやすい話し方などについて詳しく説明。UDフォントの例や「レーザーポインターは赤よりはグリーンが視認しやすい」ことなどを紹介した。

視覚特性への理解と見やすい表示方法

伊藤氏、中野氏

産総研のヒューマンライフテクノロジー研

究部門アクセシブルデザイン研究グループの伊藤納奈氏は、ロービジョンの視認特性（色・コントラスト・可読文字サイズ）についての実験方法とその結果を紹介し、その見え方が晴眼者とは明らかに違うことを説明した。

そのうえで、企業が活用できるツールとして今年4月に発行された「JIS TR S 0005（ロービジョンの基本色領域データ集）」をはじめ、コントラスト感度特性や最小可読文字サイズに関する日本工業規格（JIS）や国際標準化機構（ISO）の規格・資料集を活用することを推奨した。

慶應大自然科学研究教育センター副所長の中野泰志氏は、まず「ロービジョンの人の見え方は多様であり、様々な情報を組み合わせたトータルなソリューションが重要」と指摘。商品の使用目的、賞味期限など「読みたい情報の優先順位」に配慮した情報提供が求められることを強調した。

ロービジョンの具体的な見えにくさとその補償方法については、①「ぼやけ」による見えにくさには拡大表示が有効、②「まぶしさ」には拡大・白黒反転・周辺光のカットが有効、③視野が狭い場合は拡大は逆効果であり、コントラストと鮮明な画像が有効、④視野の中心が見えない場合は拡大が有効——という基本的な理解の仕方を解説した。

白内障の疑似体験ゴーグルをかけて、視力検査で使うランドルフ環の切れ目を読む実験も披露した。

“2010インターンシップ in 共用品”

8人の大学・高校生が気づき、学び、考えた！

今年の夏も、共用品推進機構は高校生と大学生を対象にしたインターンシップ（就業体験学習）を実施した。夏休み期間中の恒例行事として定着した感があるが、今年は跡見学園女子大学に通う学生3名（2年生）と静岡文化芸術大学に通う学生1名（2年生）がそれぞれ10日間、都立高校に通う「東京未来塾」の生徒4名（3年生）が3日間、「共用品の仕事」を体験した。

例年のことながら、これまで共用品を知らなかった若者たちが就業体験を通じて、共用品に触れたり、共用品に関わる多くの人たちとの出会いの中からさまざまな事柄を学んでいったりする姿はとても印象的で、指導する私たち自身が大事なことを思い出し、元気をもらっている。

（星川安之、森川美和）

「東京未来塾」の高校生たち

「皆が利用しやすいコンビニ店」を考える

「東京未来塾」からは4人の高校生が8月9～11日の3日間、就業体験を行った。メンバーは大沼康平さん、高橋穂波さん、共田真良馨さん、星絵理香さん。

「東京未来塾」は、東京都教育委員会が21世紀の東京の創造的発展を担う人材育成をめざす独自の教育改革の取り組みの1つとして、2004年に設置したもの。首都大学東京や都立高校各校などと連携して、社会貢献の志や課題解決力を備えた改革型リーダーを育成するために、高校3年生を対象として毎年約50人を選抜している。

機構では07年からインターンシップを受け入れており、今年で4年目となる。

体験学習を終えた13日には、東京・水道橋

にある未来塾の本部で、いろいろな職場で就業体験に挑戦した生徒31人が全員集合し、それぞれの体験を報告する会が開催された。以下は、機構で学習した4人がその時に発表した報告の概要である。

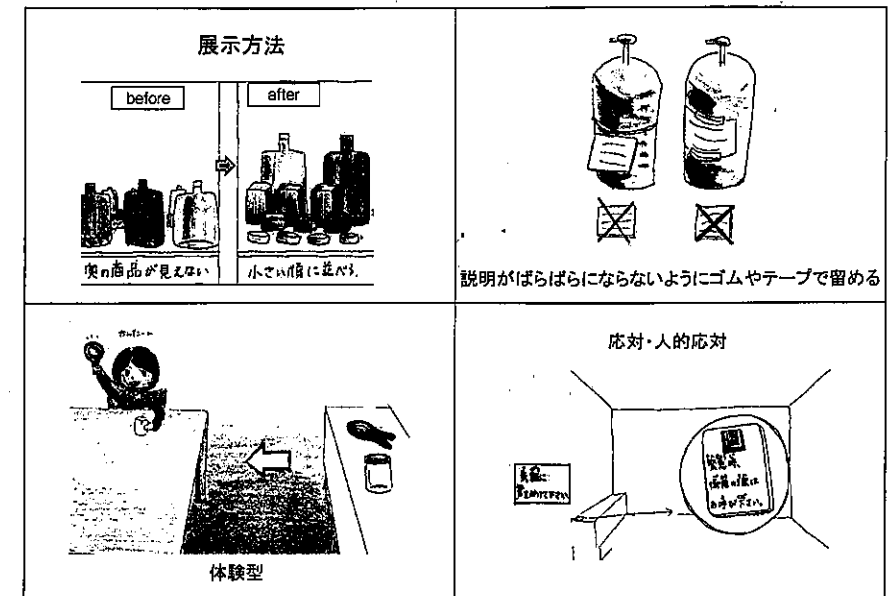
【機構での体験内容について＝共田さん】

1日目は、電動車いすで生活している今西正義さんと実際に車いすに乗って、コンビニエンスストアなどを訪問した。2日目は、日本点字図書館、ダブル・ピー、巣鴨のとげぬき地蔵商店街で、職員の方々へインタビューとフィールドワークを実施。

最終日の3日目は、前日までの見学やインタビューで得たことを踏まえて、「誰もが使いやすいコンビニエンスストア作り」をテーマに発表会を行った。

【機構はどんな活動をしているか＝高橋さん】

共用品推進機構は「誰もが暮らしやすい社



■静岡文芸大の加藤さんが描いた共用品展示室の改善のためのイラスト

会作り」をコンセプトに、不便さ調査などを行い、共用品や共用サービスの提案・普及活動に取り組んでいる。

共用品の代表例には、シャンプーボトルや牛乳パックなどがある。製品だけでなく、「共用サービス」も推進しており、上海万博では障害者に対する接客指導も行っている。多岐にわたる活動を通じて、機構は「誰もがすごしやすい社会を創る」ことに貢献している。

【自分たちが学んだこと＝星さん】

今回の体験学習を通じて知ったのは、第一に「障害者の感じる不便さ」について。コミュニケーションが取れないために商品説明を聞くのをあきらめたり、混雑しているから入店をあきらめたりして、当たり前のように「がまん」しながら生活していることを知った。

第二が「誰もが使いやすいもの作りの難しさ」。車いす使用者には点字ブロックは邪魔になることもあるが、視覚障害者にとっては「命のブロック」であるというように、1つの障害対応に特化したものでなく、皆が許容範囲内のもの作りの大変さを知った。

第三が「1人ひとりの配慮の重要性」。インタビューから、コンビニ店の店員さんの臨機

応変で柔軟な対応によって障害者は助けられていることを知った。

【体験学習全体の感想＝大沼さん】

3日間の体験学習したことを下敷きにして、「本当の意味での共用品とはどういったものか」について、「これからも自分なりに考え、だれもが暮らしやすい社会作りに自分自身も参加していきたい」と体験全般の感想を報告した。

静岡文化芸術大学2年生

「共用品展示室」の改善案を作成

静岡文化芸術大学2年生の加藤綾さんは、選択科目となっている職場体験の行き先を学校に頼らず、自分で文献やインターネットで調べ、共用品推進機構に辿り着いた。

「将来は他人の役に立つ仕事がしたい」という加藤さんが機構を希望した理由は、「製品や空間を障害のある人たちと一緒に考える過程を少しでも学びたい」ということだった。

そこで、希望に合うカリキュラムを作れるかを考え、専攻がインテリアデザインなので、テーマを「事務局の共用品展示室のあるべき姿を考える」ことに定めた。8月23日～9月3日の10日間、前半は障害のある人から実際に話を聞いたり、障害者に配慮された施設や



■東京未来塾の高校生による車いすについての体験学習

店舗を見学したりする時間にあてた。

芳賀優子さん（弱視）からは、製品がごちゃごちゃと並んでいる展示は見づらいこと、説明の札は字が小さすぎると読みづらいことなどを教わった。今西正義さん（電動車いす使用）からは、商品棚の高い位置にあるものは取れない・見えないこと、その一方、台の下に膝が入らないと車いすを台に近づけることができないことなどを学んだ。

日本点字図書館では、盲人用具販売の現場を見学し、視覚障害者への対応の際の考慮ポイントを取材。国立科学博物館では、展示・運営の責任者から、展示する際のポイント聞き、展示品が「本物」であることと、「誰が、いつ、どこで」発見したかの記録を示すことが重要であると教えていただいた。こうした話を、機構評議員でオリエンタルランド勤務の望月庸光さんと共に聞き、博物館とテーマパークの共通点と異なる点について、ディスカッションした。

加藤さんはこうした体験学習をベースに、共用品展示室の改善すべき点について、イラストと文書で「提案書」の形にまとめ、最終日には芳賀さん、望月さん、事務局メンバーの前でプレゼンテーションを行った。

跡見女子学園大学2年生

科博イベントで子どもたちと触れ合う

跡見女子学園大学の体験学習は8月9～20日の10日間行われ、高橋里依さん、近藤捺美さん、小泉知世さんの3名が参加した。期



科博イベントに参加した跡見女子学園大の大学生たち。左はみんなに説明をする小泉さんと高橋さん、右は1人ひとりに声をかける近藤さん

間中、3人には2つの大きな仕事を事務局メンバーと一緒に体験していただいた。1つは国立科学博物館の主催で13～15日に開催された「夏休みサイエンススクエア」、もう1つは経済産業省で18～19日に開催された「子ども霞ヶ関見学デー」。いずれも、夏休み中の子どもたち向けの教育イベントである。

「夏休みサイエンススクエア」は機構が一年前より参加しているイベントで、子どもたちに、共用品の工夫や障害のある人の不便などを伝え、レーザーライター（表面作図器）を使って「触って分かる絵」を作ってもらおうという内容。今年は1日4回・都合12回の講座を学生3名と共に実施し、3日間で126人の子どもたちが参加してくれた。

一方の「子ども霞ヶ関見学デー」では、「標準ってなんだろう？～くらしのなかのJISと計量～」のブースで、規格化された共用品の紹介を行った。来場した子どもたちは、保護者と一緒にシャンプー容器や牛乳パック、ラップフィルムなどの「決まり」を見つけるなど、標準の大切さを学んだ。

3人の学生には就業体験の感想文を寄せてもらったので、是非ご一読ください。

【共用品にたくさん触れた10日間 高橋里依】

今まで、この製品には点字が付いている、これは使っていて便利なものだと感じたことはあっても、それが何のためのものなのかあまり深くは考えていませんでした。しかし、共用品推進機構でインターンシップをさせていただき、身の周りにはたくさんの共用品が



＜講評＞就業体験学習を終えて

チューターを代表して 星川安之

共用品推進機構ではこの数年、高校、大学からのインターンシップを試行錯誤しながらではあるが、引き受けている。私は今年、静岡文芸大の加藤綾さんと、東京未来塾の高校生たちのチューター役を担当した。今回の職場体験の実施にあたり、次のことを考えた。1つは、生徒・学生、学校の希望が何かを把握すること。もう1つが、単なる“お試し体験”ではなく、それを社会につなげるにはどのようにすればよいかを考えることである。

未来塾の生徒たちの学習テーマは、「より多くの人々が利用しやすいコンビニエンスストアとは」。これを事業者、利用者の双方に話を聞きながら、自分たちで考えることとした。事務局近くのファミリーマートの店長さんに現状を聞くことから始

あり、その製品の意味、特にどんな人にとって便利なものなのかなど詳しく知ることができました。

科博のイベントに参加させていただき、子どもが好きで「将来どこかで子どもに携わる仕事がしたい」と考えていたので、とても貴重な体験になりました。共用品のことを少し知っている子、全然知らない子、さまざまでしたが、将来どこかで共用品に触れたとき、「これはこんな製品だったな」と思い出してくれたらうれしく思います。

【共用品に囲まれた10日間 近藤捺美】

共用品推進機構でのインターンシップは、私にとって初めての経験だけでした。

はじめはイベントの準備などをし、その後、科学博物館と経済産業省での2回にわたるイベントに参加しました。最初の準備は根詰め1週間まるまる出勤しなければならず、途中で体調を崩してしまったりもしましたが、子ども相手にどのように説明すれば分かってもらえるのか、1つひとつ考えながら話すことで言葉の難しさを学び、そのためには共用品について詳しく知っておく必要もあり、私たち自身、身近にある様々な共用品について

め、自分たちのアイデアをまとめて、最終日の午前中に店長さんに実現可能かどうか、意見を聞き、最終提案書に反映させた。

そして、その日の夕方、事務局で報告会を行い、その場に店長さんも招いて、講評していただいた。その中で、店長さんは「はっとする提案が何点もありました。改善できることはすぐに改善したい」と話してくれた。

他方、大学生の加藤さんによる「共用品展示室改善のための提案」は、この内容をさらにどのようにして深め、実現していくか、受け取った私たちの課題となった。ルーティンワークになりがち日々の仕事も、「新しい目」で見つめると新たな発見や課題が見つかることを、2つの就業体験を通して逆に教えられた。感謝する次第である。

たくさんを知りました。

学んだことはとても多く、今回得た経験をこれからの人生にどう役立てていくのかを考えながら、残り半分の学生生活を有意義に過ごしていきたいと思います。

【大収穫のインターンシップ 小泉知世】

今回のインターンシップで、今まで知らなかった共用品という言葉を知り、実物を見て、触ることにより、私たちが日常生活で使用する多くのものがみんなに使いやすいよう工夫されている共用品であると知りました。

国立科学博物館では、子どもたちに共用品についてと、手で触ってわかる絵の書き方を説明させていただきました。人の前で話すことが苦手な私にとってはとても大変で緊張しましたが、静かに聞き、一生懸命問い掛けに答えようとしてくれる子どもたちに助けられ、無事終わることができました。そして、人に教えることの難しさ、相手の表情を読み取りながら話を進めていくことの重要性などを考え、実践することができました。

この10日間でたくさん経験し学んだことを、今後活かしていきたいです。

議論を深めたい「障害者を表す用語」

こいけまさみ
小池将文 (川崎医療福祉大学副学長、(財)共用品推進機構評議員)

2009年夏の衆議院選挙により歴史的政権交代が実現し、争点の1つであった「障害者自立支援法」の扱いなど、障害者施策全般の改革を進めるため、同年12月、内閣府に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、この本部の下に障害者・学識経験者などからなる「推進会議」が開催されている。

この会議での検討課題の1つに、「障害者」の表記の仕方がある。以前から「害」は迫害、害虫などマイナスイメージしか与えない漢字なので、特定の集団を表す言葉としてふさわしくないとの議論があり、「障がい者」と表記する人も多く、自治体でも原則としてこの表記を採用しているところもある。

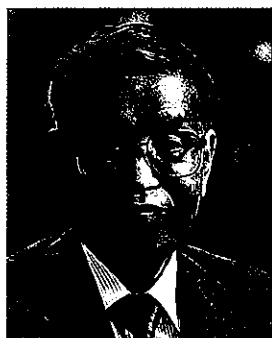
中国や韓国では「障碍者」と表記しているので同様の扱いにとの意見もあるが、「碍」は常用漢字ではないため、この漢字を常用漢字表に追加すべきかが検討されている。

アメリカでも似たような議論があったのか、“disabled person”と表記されていたのが、ある時期から“person with disability”に変わった。障害という属性を有しているが、「まず同じ人間である」との趣旨である。ADA (Americans with disabilities Act: 障害のある米国民法) という障害者差別禁止で有名な連邦法も、まず同じアメリカ国民であることを表明した法律名称であると解説されている。日本語に訳すと「障害のある人」ということになるが、まず人間であるとのニュアンスは英語のようにうまくは出せない。

さらに、婉曲表現として“challenged”と表現されることもあり、日本でも障害者を「チャレンジド」とカタカナ表記する人もいる。“challenger”ではなく、受け身の形になっているのは、「神から挑戦する権利を与

えられた人たち」との意味が込められているからということだそう。

国際障害者年 (1981年) の時に、障害者に対する差別を助長しかねない表現はすべきではないということから、「つんぼ、おし、盲」は「聴覚障害、言語障害、視覚障害」に改められた。その後、同様の趣旨で「精神薄弱」は「知的障害」に、「痴呆」は「認知症」に、「精神分裂病」は「統合失調症」に、「らい病」は「ハンセン病」にと変更されている。



以前福祉行政に関わっていたときに、「障害者対策」という表現が問題になったことがある。公害対策、虐待対策など「対策」というのは、問題や課題のあることに対する策であり、障害者雇用対策とかなら分かるが、障害者の側に問題がある訳ではないのに障害者対策はおかしいとの主張である。当事者に指摘されるまで気づかなかった視点であり、以後「障害者施策」と表現されるようになった。

マスコミ界では自主規制により「放送禁止用語」という形で不適切な用語を使用しないようにしている。「足きり」「片手落ち」などがその例である。言葉は生き物のように時代によりニュアンスも変化するのでなかなか厄介である。ある文脈の中で使われる古くからある表現を、その文脈から切り離して言葉狩りのように批判するのは好ましいことではないが、人の有するマイナスの特徴でその人を表現するなど、当事者が不快に感じるような表現は避けるべきであろう。

マスコミ界では自主規制により「放送禁止用語」という形で不適切な用語を使用しないようにしている。「足きり」「片手落ち」などがその例である。言葉は生き物のように時代によりニュアンスも変化するのでなかなか厄介である。ある文脈の中で使われる古くからある表現を、その文脈から切り離して言葉狩りのように批判するのは好ましいことではないが、人の有するマイナスの特徴でその人を表現するなど、当事者が不快に感じるような表現は避けるべきであろう。

(題字は中野奈津美・(財)共用品推進機構運営委員)

iPadのアクセシビリティ機能を試してみた 音声応答するタッチパネル、組み体裁の変更自在な電子書籍

米アップルが今年5月に日本でも発売した多機能携帯端末「iPad (アイパッド)」が、視覚障害者や高齢者にも便利な“万能バリアフリー機器”として注目され始めている。

iPadの全機種には、障害者や高齢者の操作を助ける様々なアクセシビリティ機能が標準装備されている。具体的には、①画面読み上げ機能の「VoiceOver (ボイスオーバー)」、②画面を拡大する「ズーム機能」、③白黒反転させる「黒地に白」、④左右の音声をもとめる「モノラルオーディオ」、⑤ビデオに隠された字幕を自動的に表示する「クローズドキャプション」——などだ。

中でも注目されるのが「VoiceOver」。これをあらかじめ設定しておけば、画面に表示されているアイコンに指で軽く触れただけで、例えば「メール。ダブルタップして開きます」といった具合に、その意味や操作方法を音声で説明してくれるのだ。ウェブサイトやメールなどのテキストデータについても、指で触れたところを読み上げてくれる。

難点は、読み上げ精度がまだまだ低いこと。一般のパソコン用読み上げソフトの完成度には遠く及ばない。ただ、実際に試してみたという田中徹二・日本点字図書館理事長は「改良の余地は大きい、IT機器の操作に慣れている人なら、盲人でも十分に使えるだろう」と言う。少なくとも、「タッチパネルは視覚

障害者には使えない」という従来の常識が覆りつつあることは間違いなさそう。

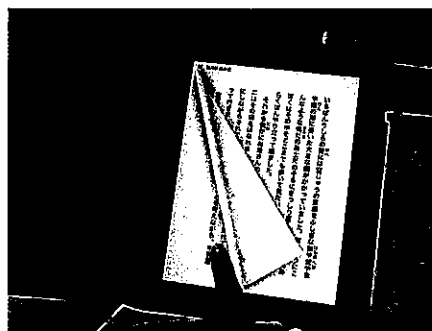
無料アプリを使えば「筆談ボード」に変身

他方、電子書籍やビデオなどの日本語版コンテンツはまだ数が少ないのが現状だが、入手できる電子書籍の中には驚くほど精緻なレベルにアクセシビリティ機能を作り込んでいるものもある。

例えば、著作権切れの古典・名著などを大量に内蔵している『i文庫HD』の場合、読み上げ機能には対応していないものの、フォント (明朝とゴシック各2種)、文字サイズ (8~32ポイント) はもちろん、天地幅や行間マージンの設定、縦組みと横組みの変更、さらには「背景画面」、本で言えば“用紙”の色・柄も選択できるようになっている。つまり、弱視の人や高齢者が「自分が読みやすい組み体裁の大活字本」を自由自在に作り上げることが可能なのである。

このほかにも、便利なアプリ (ソフト) がある。例えば、『筆談』という無料アプリは、液晶画面がそのまま「筆談ボード」になる。同じく、無料の『黒板』も「筆談ボード」として利用できそう。書いた文字や絵を画像として保存できる機能も付いている。

今後、本体機能の改良が進み、同時に、創意工夫に富んだアプリやコンテンツが増えてくれば、iPadは障害者や高齢者の生活にまさに「革命的な変化」をもたらす可能性があると感じる。視覚障害者が発売日に電子書籍を購入し、晴眼者と同じタイミングで読書を楽しむ——そんな日が来るのも、そう遠い先のことではなさそう。



専用ケースに入れたiPadで「22ポイント・太ゴシック体」に設定した電子本を読む

10年目を迎えた神奈川工科大学の「福祉アイデアコンテスト」 自分たちの暮らしをみんなで創り出そう！

神奈川工科大学（本部神奈川県厚木市）の創造工学部ロボット・メカトロニクス学科および健康福祉支援開発センターが主催する「第10回福祉アイデアコンテスト」が7月24日に開催された。本コンテストは、ロボット・メカトロニクス学科の前身である福祉システム工学科が設立された翌年の2001年に第1回が開催され、今年で10年目を迎える。例年、共用品推進機構の星川安之専務理事に審査協力をいただいている。

コンテストでは、地域の方々をはじめ福祉施設従事者や障害のある方から、福祉用具、福祉機器に関するアイデアや試作品などを募り、それらをものづくり、製品化という観点から評価し、アイデアは製品へ、製品はさらに改良・改善させていくことを目的としている。開催当初は、本学近隣から自作の福祉関連製品で応募される方が多かったが、最近では他県からの応募も増え、さらに大学生、高校生そして小学生からもたくさんのアイデアや試作品が寄せられるようになった。

10年目の今年は作品部門とアイデア部門に分け、より充実した内容として企画した。大きな特徴として、「自分たちの暮らしを自身

が作り出す試み」でもあったように思われる。例えば、作品部門入選の「湯たんぽ入れ、アイスノン入れ、枕の干し袋」は、高齢女性のご自身の必要に迫られて、湯たんぽを簡単に出し入れできるカバーを手作りし、応募されたもの。「大勢の前に出て発表するのは恥ずかしい」とおっしゃりながらも、参加者の注目を浴びていた。私たちはこうした発表を大切にしている。

受賞作品は、各部門の最優秀賞、優秀賞をはじめ全部で14点。このうち、作品部門の優秀賞「あっとマイシューズ」は、重い知的障害のある人に靴をはかせるのに苦労した経験から開発した福祉用具だが、実際には高齢者にも、障害者にも使いやすい「共用品」に仕上がっている。

作品部門アイデア作品賞の「素テッキ！」は、高校生が創り出した作品。1本のステッキに、折りたたみ傘、マジックハンド、靴べら、フック、LEDライトを仕込んである。お年寄りのニーズを一生懸命に考え、しかも、「素テッキ」というしゃれた名前を付けているのがとても「素敵」である。

福祉アイデアコンテストは、工学技術を活かした製品作りをめざす一方、学齢期から高齢の方まで、自分のために、あるいは身近な人のために“想像力”を発揮して“創造”することに意義があり、今後とも内容をいっそう充実させていきたいと考えている。

（神奈川工科大学ロボット・メカトロニクス学科教授 たかはしかつみ 高橋勝美）

■神奈川工科大学ロボット・メカトロニクス学科HP

<http://www.rm.kanagawa-it.ac.jp/>



作品部門優秀賞の「あっとマイシューズ」

●ニュース&トピックス

（社）日本玩具協会

タカラトミーのあいうえお学習ボードが大賞受賞 「日本おもちゃ大賞2010」の共遊玩具部門

（社）日本玩具協会が主催する「日本おもちゃ大賞2010」の受賞商品が決定した。良質で楽しいおもちゃを表彰し、社会へのPRと業界活性化をめざして2008年に創設されたもので、今年で3回目。

目や耳の不自由な子どもたちも一緒に楽しめる「共遊玩具部門」の大賞には、（株）タカラトミーの「コロコロあそぼ！ トミカおしゃべりあいうえお」（希望小売価格6090円）＝写真＝が受賞した。同社の共遊玩具部門大賞受賞は初めて。

このおもちゃは、付属の「自動車がしゃべる」という新しいタイプの「あいうえお」学習ボード。ボード上で押した文字や音声を車が記憶し、車を手で走らせるとしゃべり出す仕組みだ。走るスピードを遅くすると、話す速度も遅くなり、後ろ向きに走らすと、逆さまにしゃべるといふ。

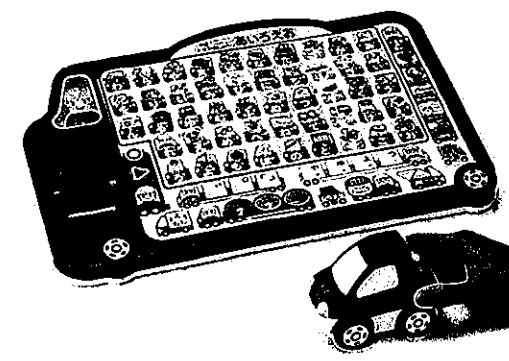
目の不自由な子どもも遊べるように、同社では点字シールを作成。お客様相談室に申し込めば、無償で提供する。

大賞以外の受賞商品は、次の通り（いずれも優秀賞）。

「アンパンマン 電動レールでGO！ GO！ DX」＝（株）アガツマ、希望小売価格1万6590円／「びっくりアクション天才ジョイくん」＝イワヤ（株）、7329円／「光るにぎやかドラム」＝コンビ（株）、2625円／「体感・リズム・育脳 たいそうサウンドベルト」＝（株）トーホー、3129円

たかしまたけお（高嶋健夫）

■日本玩具協会HP <http://www.toys.or.jp/>



●ニュース&トピックス

（株）タカラトミー

2010年版『バリアフリーハンドブック』を制作 誰もが楽しめる展示会をめざし、全社員に配布

タカラトミーは、7月に開催した「東京おもちゃショー2010」に合わせて、手の平サイズのハンディーな『バリアフリーサービスハンドブック』＝写真＝を自主制作し、グループ企業を含む全社員と日本玩具協会などの関係者に配布した。企画・制作には、共用品推進機構が全面協力している。

同社では障害のある人、高齢者、小さな子ども連れの人などにもイベントを楽しんでもらえるように、「東京おもちゃショー」などの展示会や「トミカ博」などの自社イベント会場で、積極的なバリアフリーサービスを展

開している。『ハンドブック』は一昨年の同ショーで初めて制作し、その後は毎年バージョンアップしているもので、今年度版はイラストを大きくするなど、より分かりやすい編集を心掛けたという。

制作部数は5000部で、制作に協力したエポック社、アガツマ、セガトイズの展示会運営スタッフなどにも配布した。

たかしまたけお（高嶋健夫）



第9回北東アジア標準化協力フォーラム、富山で開催 決議文に「日中韓でAD標準化推進」を明記

7月20、21の両日、「第9回北東アジア標準化協力フォーラム」が富山市にある富山国際会議場で開催された。同フォーラムは2002年に韓国の提案で設置された。目的は、日中韓の3カ国間で標準化活動の協力を推進し、共同で国際標準化の基礎の整備、標準の開発、普及に取り組み、アジア地域での一層の標準化活動の促進に資することである。

今回は3カ国から110人の参加があり、過去最大の規模で会議が行われた。現在、約20のテーマが3カ国共同で検討されており、具体的な成果も始めている。

このうち、アクセシブルデザイン（AD）に関しては、03年から共同検討がスタート。これまでに何度も協議を重ね、5件の規格テーマ（包装容器、凸記号、報知音関連2件、

視認性）を、3カ国共同で国際標準化機構（ISO）に提案し、10年度中にも国際規格として制定するまでに至っている。さらに本年、その成果をISO/TC173（福祉用具に関する専門委員会）内の担当委員会にまで広げることが承認された。同フォーラムでは、そのことを私から報告し、決議文には「引き続きアクセシブルデザインに関して3カ国共同で推進していく」旨が記された。

また、韓国からは、3カ国で福祉用具とADの標準化をさらに推進させる委員会を発足してはどうかとの提案がなされ、前向きに検討することとなった。

ADの推進に関しては、今後ともアジアとの連携をさまざまな手段で図っていきたく（星川安之）

今年度第1回ADフォーラム開催 新しいAD規格などについての情報共有化を推進

アクセシブルデザイン推進協議会（ADC）が主催する「平成22年度第1回アクセシブルデザイン（AD）フォーラム」が7月27日、共用品推進機構会議室にて開催された。

ADCは2004年に、多くの業界団体が取り組んでいるアクセシブルデザイン（AD）や福祉用具などの高齢者・障害者配慮に関する情報の共有化を目的に発足、約20の団体が参加し、活動している。主な事業は、年間2回のフォーラムと1回のシンポジウムの開催である。毎年、第1回フォーラムは、参加団体の前年度事業報告と本年度事業計画を発表し合い、その後、意見交換を行っている。

今回も当該分野における不便さ調査、規格作成、情報提供についての各団体の事業内容が発表された。新しい規格が制定されたこと

は知っていても、制定の背景、制定時に課題などを聞くことによって、より理解が増し、必要に応じて業界間の壁を越えた検討が開始できる。

本年で言えば、日本自動販売機工業会のガイドラインを基にJIS化された自動販売機の新しい規格が注目を集めた。この規格では操作部の高さを設定する際に、車いす使用者が届く高さの限界を探る一方で、リウマチの人がかがんで操作することが困難である点などを考慮して数値を割り出しているが、他の業界にも参考になるものであった。

このほか、国土交通省、厚生労働省、経済産業省の担当部署の方々もご出席いただき、最後に感想をいただいたのも本会にとって大変貴重な時間となった。（星川安之）

常に「あっ、そうか！」を忘れずに 「左利きのためのデザイン展」を見る



星川 安之
ほしかわ やすひで

事務局 長
だより

☆…7月に東京・三軒茶屋にある世田谷文化生活情報センター生活工房で、若手のデザイナーグループ「デーリバーブ」が企画した「DESIGN for LEFTY（左利きの人のためのデザイン）展」が開催され、足を運んだ。入り口のパネルには、「もっとも身近なマイノリティ」とある。短いコピーではあるが、主催者が何を伝えたいかが強く伝わってきた。

壁には、いろいろな設備機器が実物大で、短い言葉を添えて描かれている。駅の改札口の絵には、左手で右側にある読み取り装置にカードをかざしている人の姿と共に「自動改札でまごつく」。2人が横に並んで食事をしている絵では、右側に座った左利きの人と左側に座った右利きの人「箸を持つ手」が互いにぶつかってしまい、「誰かのご飯を食べるとき、席に気を遣う」。

左利きの不便さ、ストレスを端的

に表現しているパネルであった。

☆…会場内をさらに進むと、左利き用と右利き用のモノが対比して並べられている。例えば、急須。普通の急須は、右利きの人で注ぎやすいように、正面向かって右側に取っ手が付いている。ここでは、左利きの人のために、取っ手と注ぎ口の位置を入れ換えた急須と一緒に展示されていた。

コップの絵柄の位置についても、面白い指摘をしている。コップに描かれたキャラクターや文字はほぼ全て、取っ手を右手で持った時に正面に見えるようになっている。つまり、左手で取っ手を持つと、絵は「裏側」に回ってしまうことになる。

折りたたみテーブル付きのいすも、大抵の場合、右側の肘掛けにテーブルが付いている。左側にテーブルが付いたいすに座ってみると、左利きの人で日頃感じている不便さを“逆体験”できる。

目から鱗が落ちる思いだったのは、

扇子である。手軽に涼をとれ、携帯性にも優れた日本が誇る発明品だが、右利き用の扇子を左手でおおいでいると、抑えが効かず、段々と閉じてしまうのである。右利きの方は是非一度お試しいただきたい。

☆…展示を見ながら、E&Cプロジェクト時代の1993年に東京・銀座ソニービルで行った初めての共用品の展示会を思い出した。あれから17年。自分たちが続けてきた、共に気づき、共に動き、共に形にするという「共用品の思想」は、世の中や人々の心に届いたか、と問うてみた。

共用品の市場規模は3兆円を超え、アクセシブルデザインのJISも31に増え、国際規格にもなりつつある。だが、さらに発展を続けるためには、常に新たな「あっ、そうか！」を多くの人に伝え続ける努力も忘れてはならない。若い感性によるこのユニークな展示会を見て、そんな思いを強くした。（★）

共用品通信

【トピックス】

- (株)アメディア、『プリントアクセシビリティ・ガイドブック～音声でも読める印刷物の作り方』を発行
より音声化しやすい印刷物の普及を目指して、「プリントアクセシビリティ研究会」で続けてきた研究成果をまとめた小冊子で、第2回ADフォーラムでも配布された。問い合わせは、同社（TEL：03-5286-7511）まで。

【会議】

- JBMIA（(株)ビジネス機械・情報システム産業協会）委員会（金丸、7月16日）
- 国際電気標準会議（IEC）SC3/MT21 第6回会議（金丸、8月30日～9月3日）

【講義・講演】

- 国立特別支援教育総合研究所 共用品講義「バリアフリー時代のモノ・サービス・生活環境そして遊び一視覚障害を中心に」（星川・森川、7月6日）
- 世田谷社協講座（森川、7月17日・23日）
- テクニカルコミュニケーター協会シンポジウム2010（金丸、8月25日）

【展示会】

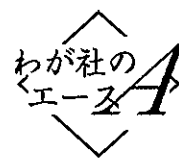
- 全日本盲学校教育研究会・山梨大会 共用品展示（森川、7月29・30日）
- 第8回全国盲ろう教育研究会 共用品展示（森川、8月8日）

【来訪・来所】

- 日本障害者リハビリテーション協会アジア8カ国の研修生12名（星川、7月23日）
- 早稲田実業学校中等部3年生1名（星川、7月26日）

＜読者の皆様へのお願い＞

「共用品通信 情報アラカルト」欄では新製品・新サービス、セミナー・講演・展示会、モニター募集など、個人・法人賛助会員の皆様からのお知らせも掲載致します。事務局「インクル編集担当宛」に、ニュースリリース、イベント案内などの情報をお寄せください。Eメールも歓迎です。

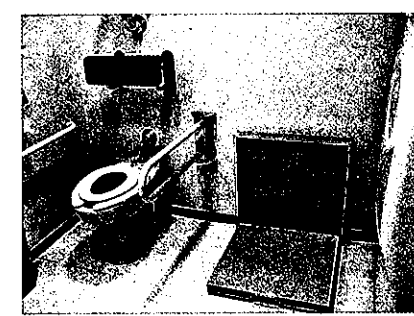
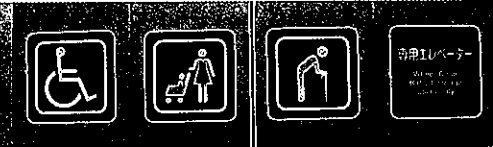


(株)高島屋 「新宿タカシマヤ」

「バリアフリーの施設環境」と「ハートフルな接客サービス」



■(株)高島屋新宿店
 ▽開店：1996年
 ▽店舗：地下1階～地上11階
 ▽店舗面積：約5万7000㎡
 ▽営業時間：午前10時～午後8時
 ▽問い合わせ先：新宿高島屋
 TEL：03-5361-1111 (代)
 ▽ホームページ：
<http://www.takashimaya.co.jp/>



旧ハートビル法の都内認定第1号

1996年にJR新宿駅南口に開店した新宿タカシマヤは、ハートビル法（現在はバリアフリー新法）の東京都認定第1号の大型商業施設として話題を集めた。開店以来、体が不自由な人や高齢者、小さな子ども連れの人などにも利用しやすい「バリアフリーの施設環境」と、販売員による「ハートフルな接客サービス」を両輪にして、先進的な店舗運営を推進している。

施設面では、幅員2.5m以上の

ゆったりとした館内通路、車いす使用者やベビーカーのための専用・優先エレベーター、様々なニーズに対応した多機能トイレ、おむつ替えや授乳に利用できる赤ちゃん休憩室、車いすのまま入れるフィッティングルーム（試着室）、車いす対応の立体式駐車場などの設備を完備。

一方、接客サービスの面では、「サービス介助士」の資格を持つ店舗スタッフ（現在は15人）、手話ができるスタッフ（同18人）を配置。来店客がすぐに分かるよう

に胸にバッチを付け、高齢者や障害のある人に対応している。

こうしたハード・ソフト両面での態勢が整っていることから、都内の特別支援学校（養護学校）2校が毎年1回、学校行事として同店を訪問するのが恒例になっているそうで、高島屋グループのCSR（企業の社会的責任）活動にも貢献している。
 (高嶋健夫)

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第68号

2010（平成22）年9月25日発行
 "Incl." vol.11 no.68

©The Accessible Design Foundation of Japan
 (The Kyoyo-Hin Foundation), 2010

隔月刊、奇数月に発行
 一般頒価 1部1000円

(但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています)

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-ROMを提供しています。必要の方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行 (財)共用品推進機構
 郵便番号 101-0064
 東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
 電話：03-5280-0020
 ファクス：03-5280-2373
 Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
 ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人 鴨志田厚子
 事務局 星川 安之
 森川 美和
 金丸 淳子
 水野由紀子
 高橋 裕子
 松岡 光一

小豆沢光代
 編集長 高嶋 健夫
 執筆・協力 小池 将文
 (五十音順) 高橋 勝美
 山本百合子

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
 サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、(財)共用品推進機構までご連絡ください。上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。